

新規会員さんの紹介



こんなところにお店が！？と言われることが多いそうですが、5年前から営業されております。今回紹介するのは、ONES HEARTさんです。ご主人と奥様の二人三脚でお店を切り盛りしているのですが、満席時は20人程のお客様を2人で捌くというから驚きです！

こちらのお店、メニューが豊富なので何を食べようか迷ってしまいます。今回は、インスタ映え間違いなし、人気のジェノベーゼを注文してみました。これは…お洒落な盛り付けで、映えます！どのお料理も盛り付けにこだわっているそうです。全部制覇してみたい…。

11月から登場したタピオカドリンクも、12種類もあるので心が躍ってしまいますね。



宴会の貸し切り等もできるので、興味を持った方は是非、足を運んでみてください。大人数でのご利用の際は、お電話でご予約くださいね。

「副業で、デザイン(ロゴやHP含む)も手掛けているので、そちらの問い合わせもお待ちしております！」とのことでした。



ONES HEART
〒371-0223 前橋市大胡町550-5
☎ 050-1402-6358
営業時間
ランチ 11:00~14:00 (L.O.)
ディナー 17:00~24:00
定休日: 祝日の月曜日
毎週火曜日

受動喫煙防止対策について

2018年7月改正された法律により、多くの方が利用する全ての施設において、原則として屋内禁煙となりました。2020年4月から、喫煙するためには「喫煙室」の設置が必要となります。今回は、設置費用の一部を支援する制度のご紹介をさせていただきます。

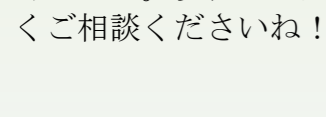
生活衛生営業を営む事業者の皆様へ
「生活衛生営業受動喫煙防止対策助成金」のご案内
2020年4月から、原則、屋内禁煙。喫煙するためには「喫煙室」の設置が必要です。
2018年7月、健康増進法の一部を改正する法律が成立しました。多くの人が利用する全ての施設において、原則、屋内禁煙となります。
飲食店
2020年4月1日から「原則、屋内禁煙」です。
オフィス・事業所など
2020年4月1日から「原則、屋内禁煙」です。
【経過措置】既存特定飲食施設(①客席面積100㎡以下、②資本金500万円以下)は、「喫煙欄」等を掲示し、喫煙可能とする措置があります。
受動喫煙防止対策を行う際、費用の一部を支援する「受動喫煙防止対策助成金」制度があります。労働災害補償保険による助成の対象外(いわゆる「一人親方」)となる生活衛生関係営業者の皆様は、下記の助成制度をご活用ください。

助成の対象となる措置事業
① 名の表示を施す
② 名の表示を施す
助成制度の内容
助成対象経費
助成率
上限

対象事業等
☆詳細は、同封のパンフレットを確認してください。
☆商工会でも申請のサポートをしますのでお気軽にご連絡ください。

編集後記

今秋の台風19号等による大雨で、大なり小なり被害に遭われた方もいらっしゃるのではないのでしょうか。これから、今回のように自然災害が増えてくることも考えられますので、今一度、店舗や住居の保険は見直したいところですね。商工会が窓口(代理店)となっているぐんま共済でも、火災共済の取り扱いがございまして、気軽にご相談ください。現在ご加入の保険と比較したいという場合等でも、遠慮なくご相談くださいね！



お問い合わせ

〒371-0244
住所 前橋市鼻毛石町1426-1
TEL 027-283-2422
FAX 027-283-7103
URL http://www2.myg.or.jp
Eメール maeto-s@myg.or.jp

前橋東部商工会報

発行所 前橋東部商工会
発行 前橋東部商工会
広報・情報委員会
会員数 686件
(令和元年12月1日現在)

～事業の振り返り～

合同記者発表会

令和に入って初めての群馬県民の日である10月28日(月)前橋テルサにて『第1回 新商品合同記者発表会』を開催しました。この発表会は、会員事業所の販路開拓を支援することが目的となっており、7月から9月の間に計4回のセミナーを実施しました。



記者発表会の様子

今回の発表会では、第1部としてマスコミ記者に向けて8社の新商品・新サービスを発表し、第2部として展示会を実施しました。展示会では、個別取材・インタビューの時間を設け、マスコミ記者へ各事業所が積極的に新商品・新サービスの情報提供に努めていました。今回新商品・新サービスの発表を行ったのは以下の事業所です。(掲載は当日の発表順による)



展示会の様子

- ①株式会社ワタナベファーム
☆水なすのコンフィチュール(白)(赤)
- ②株式会社ネイチャー・バンク
☆Aha!BBQデリバリー
- ③有限会社後閑養鶏園
☆朝採り卵の「しっとり桑の実パウンドケーキ」
- ④星野家具製作
☆earthシリーズ「ento」

- ⑤有限会社中川漬物
☆漬物屋がこだわった梅シロップ
- ⑥MonConamon
☆大人のとんかつフロランタン
- ⑦株式会社KING HEART
☆カラダよろこぶヘルシースープ
- ⑧株式会社フェローズジャパン
☆鮪が本当に美味しくなる醤油



参加事業所8社の皆さんと

会員親睦旅行



11月17日(日)会員親睦旅行でいわき方面に行ってきました！当日は、塩屋崎灯台付近や小名浜港の散策、常陸国出雲大社への参拝と、とても充実した一日となりました。



今年度は、117の方に参加していただき、会員間の親睦を深めていただけたのではないかと感じております。次年度も、たくさんの会員さんの参加をお待ちしております。

前橋東部商工会 ～職員紹介～

商工会の職員は普段、どんな仕事をしているの？
今現在、商工会にはどんな職員が勤務しているの？
時々会員さんからいただく声にお応えして、今号では前橋東部商工会の職員を紹介させていただきます。
※画像はイメージです※

須藤 安太 (事務局長)

合併前の商工会へ移動してきてからもう何年になるのか(—)？…商工会の皆さんに大変お世話になっております。背高のっぽのおじさんです。

ここで、皆さんにお知らせしたい！

当会の事務所は全然**堅苦しくありません**。ふらっと当事務所にご来会してみてください。来館の皆さんには、お茶がすぐに出てくると思います。…多分。

お茶呑みだけでも結構ですので、**情報交換の場**としてお気軽にお出かけください。背高のっぽのおじさんが、会員の皆さんのご来会をお待ちしております。

渡辺 恵 (経営支援員)

4月に高崎市吉井商工会から赴任してきました渡辺です。現在、**記帳代行**を22件請け負っております。**青色申告会担当**ですので、申告については、お任せください！すぐにお答えできないような内容でも、**税理士の先生や税務署の担当者に確認**をして解決いたします。どんな些細なことでも相談してくださいね！お待ちしております。

また、スキーと一緒にしてくれる人を募集中です！

吉田 龍麻 (経営指導員)

大胡地区・青年部を担当している吉田です。会員事業者さんの様々な経営課題の把握・解決に向け、企業活動を行っていく上での「**経営資源の管理・活用・獲得**」についてフォローさせていただきます。

また、**2級ファイナンシャル・プランニング技能士の資格を保有**しておりますので、会員の皆様の利益を最優先にしたいうえで、今後のライフプランを踏まえた支援を致しますのでどんな内容でも是非ご相談いただければと思います。

神尾 由佳里 (一般職員)

前橋市在住(旧宮城村)夫、長男夫婦、次男、母の6人家族です。趣味は料理をすることですが、それ以上に食べることが大好きです。

今は、毎週のように次男のサッカーの試合を観戦し楽しんでます。

商工会での業務としては、今年度より**商工貯蓄共済**を担当しています。分からないことばかりで、日々勉強の毎日です。



関口 聡 (経営指導員)

粕川地区を担当している関口です。43歳伊勢崎市(旧赤堀町)在住、妻・長男・長女の4人家族です。

「相手を思い、全力で応える」をモットーに日々業務に取り組んでいます。会員企業様の課題・悩みをしっかりヒアリングし、問題解決に向けた支援施策等の提案をしていきます！

持続化補助金だけではなく、「**ものづくり補助金**」や「**事業承継補助金**」「**先端設備導入計画**」などの申請支援もお手伝いしており、支援実績は当会一です！

粕川地区以外の会員企業様も、お気軽にご相談ください。



岡戸 里奈 (経営指導員研修生)

女性部と宮城地区を担当しています。商工会に入ってまだ2年目の若輩者ですが、会員の皆様のお力になれるよう日々精進していく所存です。

現在は、指導員の2人に早く追いつけるよう、**補助金の申請支援**や**金融支援**など様々な支援を行っております。今年度は、**物産展への出展支援**にも縁あって挑戦させていただきました。

館林生まれ前橋市(旧大胡町)在住、最近ではポケモンGOでポケモンを探しながら大胡の街中を散歩しておりますので、事務所外でも見かけたら気軽にお声掛けください。

中澤 文香 (経営支援員)

元気とやる気、電話を一番に取る気合は誰にも負けません！当会のムードメーカー(?)、中澤です。今年度、**持続化補助金の申請を初めてお手伝い**させていただきましたが、担当した事業者さんが無事採択を受け嬉しい限りです。

他にも、**専門家派遣事業**(HP作成支援やロゴ作成支援)の手続きを行ったりと今年度は会員の皆様へ様々な支援ができるよう、勉強に励んでいます。

制服のせいかわ学生と間違われることもあります、実は2児の母です(笑)。夏になると野球観戦のため、日焼けして別人!?になったりもします。



持続化補助金…国の実施する補助金制度。上限50万円まで、事業にかかった費用の3分の2が国から戻ってきます。(申請、採択が必要です)

専門家派遣事業…会員さんの経営課題の解決を支援する事業。知識や経験豊かな専門家を派遣します。(派遣費用は商工会が負担します※支援回数等に限りがありますので商工会までお問い合わせください。)

青色申告会よりお知らせ

※今回の申告からではなく、**次回から**です！

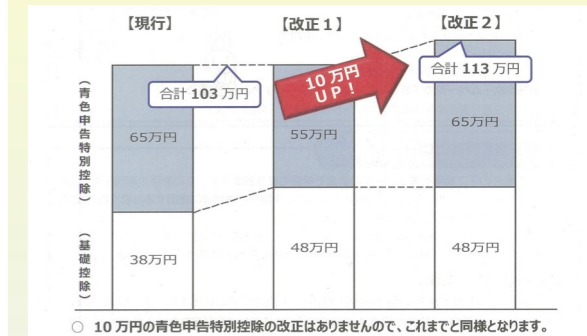
令和2年分の所得税確定申告から**青色申告特別控除額基礎控除額**が変わります!!

平成30年度税制改正での主な変更点は、次のとおりです。

◆改正1 個人の方の所得税について
・青色申告特別控除額が変わります! (現行 65万円→改正後 55万円)
・基礎控除額が変わります! (現行 38万円→改正後 48万円)

◆改正2 「(改正後)55万円の青色申告特別控除」の適用要件に加えて
・e-Taxによる申告(電子申告)又は電子帳簿保存を行うと、引き続き65万円の青色申告特別控除が受けられます!

※以上の改正は、令和2年分以後の所得税について適用されます。



お問い合わせは商工会まで

65万円の青色申告特別控除を受けるための要件

時期	令和元年分確定申告まで	令和2年分確定申告から
特別控除の要件	65万円の青色申告	改正前と同じ + ① e-Taxによる申告(電子申告) 又は ② 電子帳簿保存

